

## FODサービスに関する重要説明事項

この度は、射水ケーブルネットワーク株式会社（以下「当社」という。）が提供する「FOD サービス」にお申込みいただき、ありがとうございます。FOD サービスは株式会社フジテレビジョン（以下「フジテレビ社」といいます。）が提供する動画配信サービス「FOD プレミアム」（以下「FOD サービス」といいます。）を当社が定める「FOD サービスに関する利用規約」に基づいてご提供いたします。本書は、FOD サービスのご契約にあたり、契約者にご確認いただきたい事項を説明しております。以下の内容について FOD サービスのお申込みまでにご確認いただき、予めご了承の上ご利用ください。

### 第1条 ご契約条件について

1. FOD サービスをご契約いただくには、以下（1）号または（2）号のいずれか、並びに（3）号及び（4）号のすべてに当てはまる必要があります。
  - （1）当社サービスに新たにお申込みいただくと同時に、FOD サービスをお申込みいただきご利用される方
  - （2）当社サービスにご加入いただいております、新たに FOD サービスをお申込みいただきご利用される方
  - （3）個人名義でご契約され、かつ世帯内での視聴をされる方（法人名義でご契約の方を除く）
  - （4）フジテレビ社の定める利用規約（以下「フジテレビ社規約」といいます。）に同意いただき、弊社が定める方法にて FOD サービスの利用登録をいただける方  
URL: <https://fod.fujitv.co.jp/policy/terms01/>
2. 当社 FOD サービスは、以下の各号のいずれかの1つでも満たされなくなった場合、自動的に解除されます。
  - （1）FOD サービスの利用登録を解除された場合
  - （2）FOD サービスの月額利用料を当社以外を指定して支払う場合

### 第2条 FOD サービスの内容について

1. FOD サービスは、当社を通じて FOD サービスの月額利用料をお支払い抱けるサービスです。
2. 当社は、契約者に対し、FOD サービスの月額利用料金を契約更新日が属する月の翌々月に請求するものとします。
3. FOD サービスの月額利用料は、契約者が当社に登録しているインターネットサービスの支払い方法に合わせてお支払いいただきます。

### 第3条 FOD サービスの月額利用料について

1. FOD プレミアムの月額利用料は、フジテレビ社規約に基づき、変更となる場合があります。この場合、フジテレビ社はフジテレビ社規約に基づき、利用者に告知を行います。
2. FOD サービスの月額利用料は日割計算いたしません。

### 第4条 お申し込み時の注意事項

1. 契約者が FOD サービスの利用申し込みをする場合は、フジテレビ社規約にご承諾のうえ弊社の指定する方法にてお申込みいただき、FOD サービスの利用登録をしていただきます。
2. 当社はフジテレビ社より債権譲渡を受けることにより、FOD サービスの月額利用料の請求代行を行うものし、契約者は、当該債権譲渡に承諾いただきます。

3. FOD サービスは、フジテレビ社に登録利用をした当日より1か月単位でのご請求となります。その後、1か月ごとの自動更新となり、ご契約の際には再度お手続きが必要です。
4. FOD サービスの解約は当社の指定する方法によるものとします。
5. FOD サービスのご利用によって生じる契約者の損害および FOD サービスのご利用により利用者が第三者に対して与えた損害については、当社は一切の責任を負いません。ただし、当社の故意または重過失に起因する場合には、この限りではありません。
6. FOD サービスのご利用にあたっては、規約に基づき当社が不適切と認めた契約者に対しては、FOD サービスの利用を即時解除する場合があります。なお、当社が提供するほかのサービスについても、同様に契約を解除する場合があります。
7. 契約者は、FOD サービスを FOD サービス対応デバイスでご利用いただけます。なお、当社は FOD サービスの動作を保証していません。

#### 第5条 個人情報の取り扱いについて

1. 当社は、FOD サービスの提供にかかる契約のお申込み、契約の締結、料金の適用または料金の請求、アフターサービス業務、その他の当社の本規約等に係る業務の遂行などのために、個人情報を利用します。
2. 上記1. にかかわらず、次に掲げる場合にあっては当社が利用者の個人情報を利用することがあります。
  - (1) 法令に基づく場合
  - (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
  - (3) 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
  - (4) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき
3. 当社は、個人情報を上記利用目的の範囲内で外部事業者に委託することがあります。
4. 当社は、利用者の加入者番号に関する情報を契約者サポート、契約者への通知および本サービスを提供する目的のため、第三者提供いたします。
5. FOD サービスを申し込むにあたり、利用者より個人情報をご提供いただけない場合、当社は FOD サービスを契約者に提供することが出来ません。

#### 附則

この重要説明事項は 2024 年 11 月 1 日時点の内容となります。